

# 東北農政局における 農業農村整備事業直轄工事及び業務の入札契約について

## I. 東北農政局における農業農村整備事業直轄工事の入札契約について

- 1 入札方式と落札方式
- 2 予定価格等に応じた入札契約の選択
- 3 総合評価落札方式の種類
- 4 簡易Ⅱ型における各種方式の試行
- 5 手続の流れ

## II. 東北農政局における農業農村整備事業直轄業務の入札契約について

- 1 入札方式と落札方式
- 2 業務における評価方式の区分
- 3 予定価格に応じた入札契約方式の選択
- 4 手続の流れ

令和 8 年 4 月

東北農政局農村振興部設計課

# I. 東北農政局における農業農村整備事業直轄工事の入札契約について

## 1 入札方式と落札方式

入札方式	競争入札			随意契約
	一般競争入札 〔工事概要等を官報等に公告し、競争参加資格要件を有する者により競争入札を実施〕	指名競争入札 〔工事規模・施工実績等を勘案し10者程度指名し競争入札を実施〕		〔発注者が選定した特定の者と契約締結〕
落札方式	総合評価落札方式 〔「価格」と「価格以外の要素（技術評価＋施工体制評価）」を総合的に評価し落札者を決定〕	価格競争 〔「価格」により落札者を決定〕	価格競争 〔「価格」により落札者を決定〕	
	<技術評価> 技術提案資料等により評価 ① 高度技術提案型 ② 標準A型（品質向上重視型） ③ 標準B型（施工計画重視型） ④ 簡易型（簡易Ⅰ型、簡易Ⅱ型）	<施工体制評価> 品質確保のための施工体制確認の観点から評価（1,000万円を超える工事に適用）		
対象工事	原則全ての工事 （400万円を超えるもの）	—	緊急性がある工事	緊急性がある工事 ・少額の工事等

## 2 予定価格等に応じた入札契約方式の選択

○ 直轄工事に係る入札契約に当たっては、透明性・競争性、及び工事の品質確保を図るため、原則として、予定価格400万円を超える**全ての工事**を対象に、**一般競争入札・総合評価落札方式**にて実施

工事規模	標準等級 <sup>*2</sup> (総合数値)	契約機関	入札・落札方式	総合評価落札方式 <sup>*5</sup>
*1 政府調達 対象金額  (4億円)  2.7億円	<b>A等級</b> (1,900点以上)	農政局	一般競争入札 総合評価落札方式	高度技術提案型
(1.2億円)  1.1億円	<b>B等級</b> (950点以上)			標準A型 標準B型(特例) <sup>*3</sup>
(7,000万円)  4,000万円	<b>C等級</b> (800点以上)	事業(務)所	一般競争入札 総合評価落札方式	標準B型
400万円	<b>D等級</b> (800点未満)			簡易I型 簡易II型(特例) <sup>*4</sup> 簡易II型 <sup>*6</sup>

- **一般競争入札**  
工事概要等を官報等に公告し、競争参加資格要件を有する者により競争入札を行う
- **総合評価落札方式**  
「価格」と「価格以外の要素(技術評価+施工体制評価)」を総合的に評価し落札者を決定

\*1 「WTO政府調達に関する協定」による予定価格450万SDR(令和8年度は、9.0億円)以上の一般土木工事については、客観点数原則1,200点以上が競争参加資格要件となる。

\*2 等級は「土木一式工事」の場合。総合数値＝「経営に関する客観的事項の審査数値」＋「専門技術者に関する審査数値」＋「工事成績の審査数値」

\*3 「標準B型(特例)」は、開水路等で技術的な工夫の余地が少ない工事等において適用

\*4 「簡易II型(特例)」は、工事の難易度や工事内容に応じて適用。ただし災害復旧事業等にあつては適用範囲を更に拡大

\*5 簡易II型以外においては、技術提案書等と入札書を同時に提出する「同時提出型」を試行

\*6 簡易II型においては、入札不調等対策として、「参入促進型」「施工実績確認型」「企業実績重視型」を試行

### 3 総合評価落札方式の種類

種類	高度技術提案型	標準型		簡易型	
		標準A型 (品質向上重視型)	標準B型 (施工計画重視型)	簡易I型	簡易II型
対象工事	工事規模が大きく、特に技術的工夫の余地の大きい工事であって、競争参加者に構造上の工夫や特殊な施工方法等の、高度な技術提案を求め評価することにより、品質向上が期待される工事	工事規模が大きい、または技術的な工夫の余地が大きな工事であって、競争参加者に特定の技術的課題について技術提案を求めることにより、発注者が示した設計図書に比べ品質向上が期待される工事	工事規模は比較的大きく、かつ技術的な工夫の余地が比較的少ない一般的な工事であって、競争参加者に発注者が示す仕様に基づき、施工上の技術的対応や工夫などの技術提案を求めることにより、適切かつ円滑な実施が期待される工事	工事規模が小さく、かつ技術的な工夫の余地が比較的少ない一般的な工事であって、競争参加者に発注者が示す仕様に基づき、簡易な施工計画の技術提案を求めることにより、適切かつ円滑な実施が期待される工事	工事規模が特に小さい工事、または技術的な工夫の余地が少ない一般的な工事及び災害復旧工事であって、地域に精通した者並びに競争参加者により、発注者が示す仕様に基づく堅実な施工を期待する工事
標準点	100点 (競争参加資格を有する者に付与)				
施工体制評価点	30点 (予定価格1,000万円を超える工事において、施工体制評価を行い付与)				
加算点*1	50点	50点	40点	30点	30点
評価項目	技術提案 + 技術提案に係る具体的な施工計画 + 企業評価	技術提案 (2課題) + (ヒアリング)*2 + 企業評価	技術提案 (1課題) + 企業評価 + 技術者評価	技術提案 (簡易な施工計画) + 企業評価 + 技術者評価	企業評価 + 技術者評価*3

\*1 加算点の算定方法

高度技術提案型：評価点の合計値が最も高い者に加算点の最高点を、その他の者には評価点の合計値に応じ、加算点の最高点を按分して求められる点数を加算点として付与する「1位満点方式」

標準型・簡易型：評価点の合計値に、加算点の最高点を評価点の最高点(満点)で除した値を乗じて求められる点数を加算点として付与する「素点計上方式」

\*2 ヒアリングは、特に難易度が高い工事に対して、追加して評価することができる。

\*3 簡易II型のうち企業実績重視型の評価項目は、企業評価のみ

## 4 簡易Ⅱ型における各種方式の試行

- 簡易Ⅱ型においては、新規参入業者の受注拡大や入札不調の防止等の観点から、通常型に加えて、以下の総合評価落札方式を試行

### 参入促進型

新規中小企業者をはじめとした新規参入業者の参入を促す観点から、工事の品質確保に支障を生じない範囲で、企業評価及び技術者評価項目における施工経験（管内直轄工事の成績評定）等を評価対象外とした方式

### 施工実績確認型

工事の入札不調対策として、企業評価及び技術者評価項目を同種工事の施工経験に限定した方式

### 企業実績重視型

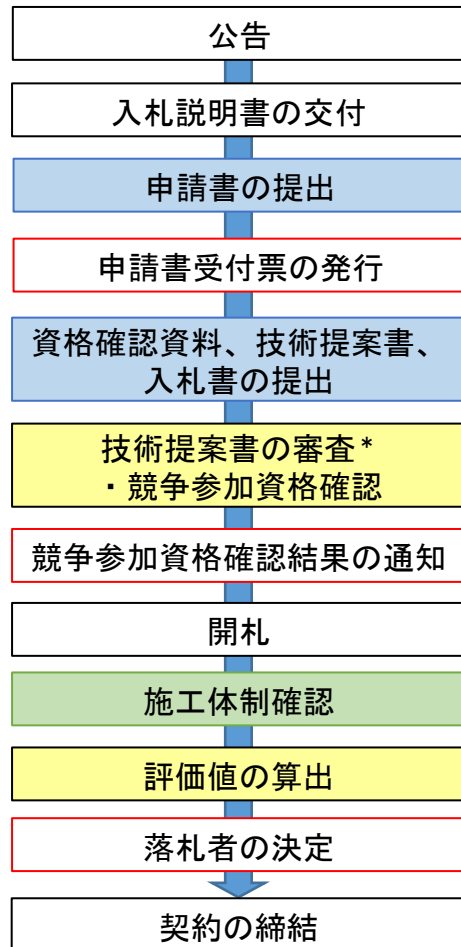
工事の入札不調・不落対策として、競争参加資格確認申請時点で配置予定技術者の登録及び評価を行わない方式

- ・ 評価項目は、企業評価における同種工事の施工経験のみ
- ・ 配置予定技術者の資格については、開札後に評価値1位の者について確認

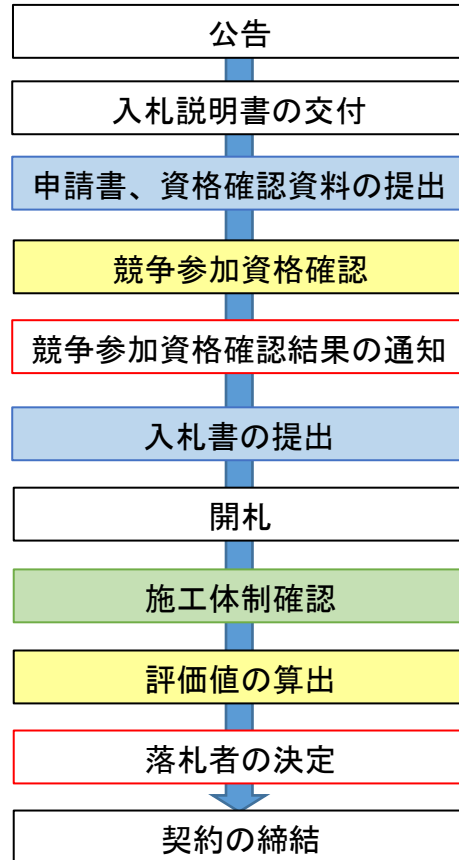
## 5 手続の流れ

- 標準型及び簡易Ⅰ型では、技術提案書の評価結果を踏まえた入札価格の調整を防止する観点から、技術提案書等と入札書を同時に提出する「同時提出型」を実施
- 1,000万円を超える工事については、品質確保のための施工体制確認評価を実施
- 簡易Ⅱ型のうち企業実績重視型では、配置技術者の資格確認を開札後、評価値1位の者に対して実施

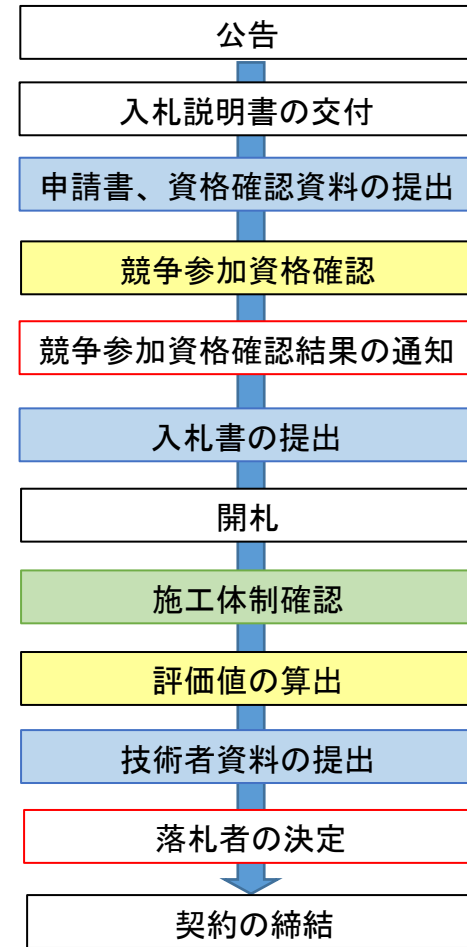
### 標準A型・標準B型・簡易Ⅰ型 (同時提出型)



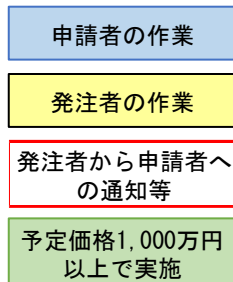
### 簡易Ⅱ型 (企業実績重視型を除く)



### 簡易Ⅱ型 (企業実績重視型)



凡例



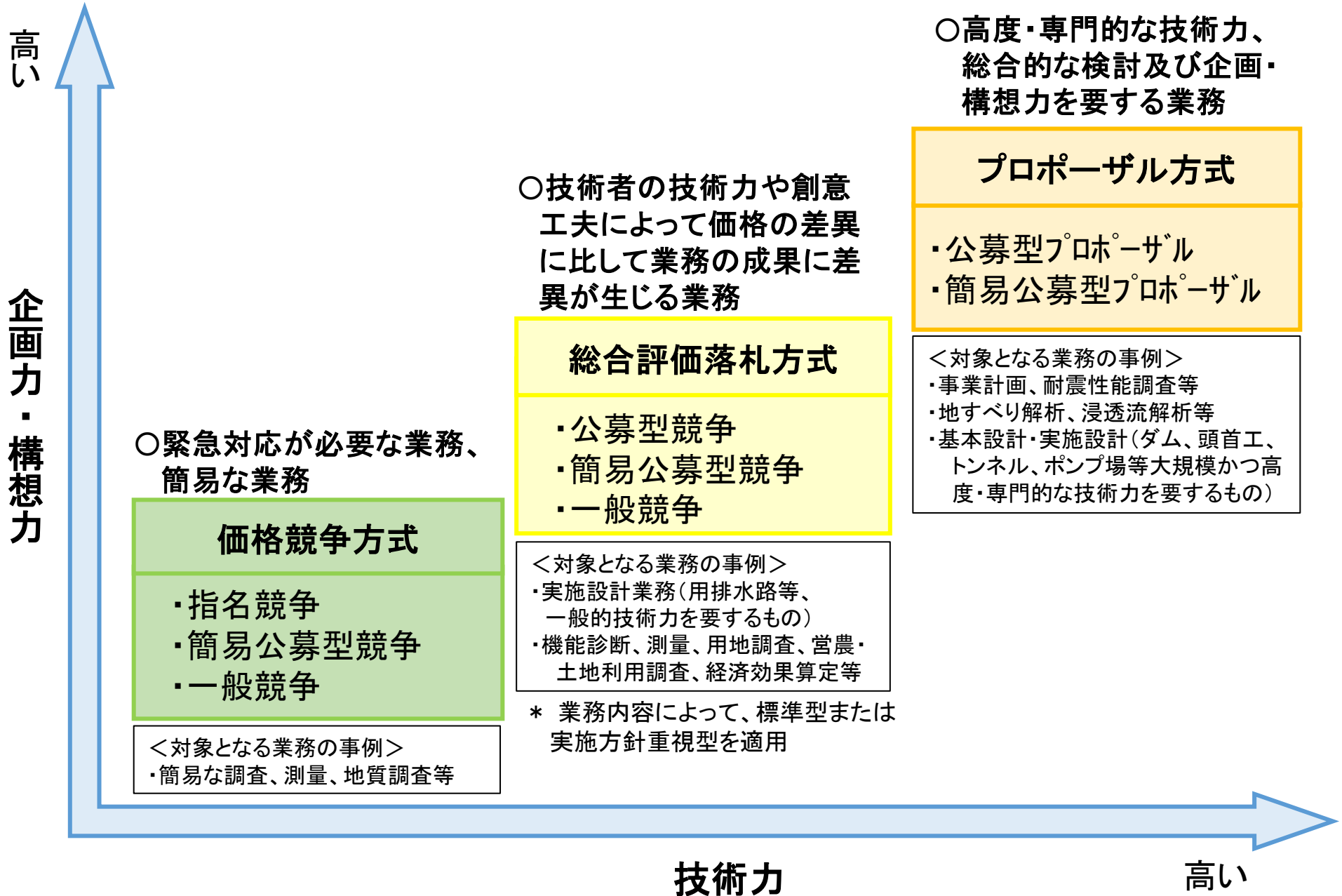
\* 標準A型のうち、特に難易度の高い工事に対しては技術提案についてのヒアリングを実施する。

# II. 東北農政局における農業農村整備事業直轄業務の入札契約について

## 1 入札方式と落札方式

入札方式	競争入札			随意契約		
	一般競争入札	公募型・簡易公募型競争入札	指名競争入札	公募型・簡易公募型プロポーザル	随意契約	
	資格を有する参加表明者による競争入札	参加表明者から求めた業務実績等の資料を評価し、10者程度を指名し競争入札を行う。	発注者が10者程度を指名し競争入札を行う。	参加表明者から求めた業務実績等を評価し7者程度を選定し、技術評価の最も優れた者と契約締結する。	発注者が選定した特定の者と契約締結する。	
落札方式	価格競争	総合評価落札方式		価格競争		
	「価格」により落札者を決定	「価格」のほか「価格以外の要素(技術評価)」を評価し、総合的に落札者を決定		「価格」により落札者を決定		
対象業務の事例	(物品・役務)	現場技術・建築監理・施設管理・実施設計・機能診断調査・福島調査関係 等	簡易な測量・用地・調査	緊急対応が必要な業務等	構想・基本設計、事業計画等	緊急性がある業務・少額の業務等

## 2 業務における評価方式の区分



### 3 予定価格に応じた入札契約方式の選択

○ 東北農政局における農業農村整備事業の業務に係る入札契約に当たっては、透明性・競争性及び業務の品質確保を図るため、競争入札方式(総合評価落札方式)又はプロポーザル方式にて実施。なお、災害復旧など契約手続き上、緊急を要するものは、随意契約又は指名競争入札にて実施。

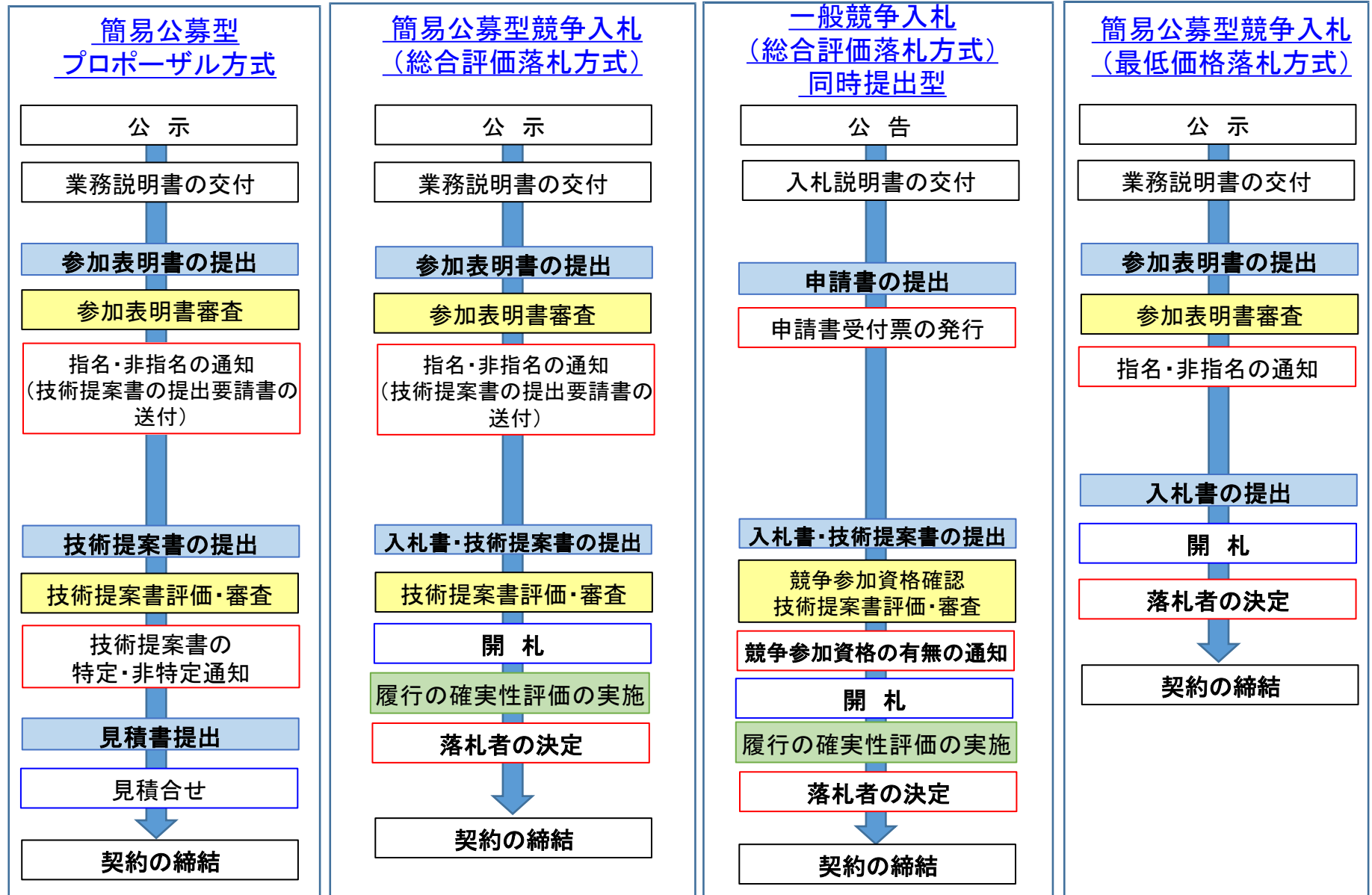
業務規模	標準等級	契約機関 <sup>*2</sup>	入札契約方式	
			競争入札方式	プロポーザル方式 (随意契約)
*1 政府調達 対象金額	A等級 (総合数値95点以上)	農政局	公募型	公募型
7,000万円			一般競争入札方式	総合評価落札方式
500万円	B等級 (総合数値70～95点)	事業(務)所	簡易公募型	簡易公募型
150万円			200万円超過	200万円超過
	C等級 (総合数値70点未満)			

- 簡易公募型(公募型)  
価格競争方式や政府調達対象サービスの業務等に適用
- 一般競争入札方式  
簡易公募型を適用しない業務で総合評価落札方式で手続きを行う業務に適用
- 総合評価落札方式  
技術者の技術力や創意工夫によって価格の差異に比して業務の成果に差異が生じる業務に適用
- プロポーザル方式  
技術的に高度なもの又は企画力・構想力を求められるような業務に適用

\*1: 令和8年度は9,000万円以上

\*2: 事業所等が設置されていない場合等で業務を発注する場合は、業務規模にかかわらず契約機関が農政局となる。

# 4 手続の流れ



凡例

参加者(申請者)の作業

発注者の作業

発注者から各参加者への通知等

予定価格 1,000万円以上で実施